

文部科学省団体扱 自動車保険のご案内

保険料がとってもお得!

大好評です!

契約台数

80,226台

(2025年9月末実績)

最大

約 **21.6%** 割引!!

団体扱割引率最大**17.5%**適用! 更に一般契約より約**5%**割安!

※上記約21.6%は、団体扱割引等を連算しています。詳細は次ページをご覧ください。

引受保険会社毎の団体扱割引率は以下のとおりとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	17.5%	東京海上日動火災保険株式会社	17.5%
AIG 損害保険株式会社	17.0%	日新火災海上保険株式会社	17.5%
共栄火災海上保険株式会社	17.5%	三井住友海上火災保険株式会社	17.5%
損害保険ジャパン株式会社	17.5%		

団体扱割引率は、2026年4月1日～2027年3月31日までの始期日の方に適用されます。

- 文部科学省共済組合員と退職者が契約できます(退職者の範囲については、中面の契約対象をご確認ください)
 - ご契約者の配偶者(内縁を含みます)、ご契約者またはその配偶者の同居のご親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族の方も記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者になります
 - 団体扱自動車保険はいつでもご契約いただけます
 - 残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括してお支払いいただくことがありますので、あらかじめご了承ください
- ※ 文部科学省団体扱自動車保険をご契約いただける方は、引受損害保険会社の定める加入者要件を満たす場合のみとなります

文部科学省団体扱自動車保険 集金者機関

一般財団法人
教職員生涯福祉財団

〒160-0004
東京都新宿区四谷三丁目12番地 フロンティア四谷6階

一般財団法人教職員生涯福祉財団は保険代理店ではないため、保険の内容に関しては、引受損害保険会社にお問い合わせください。



団体扱自動車保険の特徴

財団が集金者となることで文部科学省共済組合員および退職された方が団体扱割引対象となる制度です
一般契約よりも特徴がいっぱいです

割安な保険料 (合計約21.6%割引 注1)

- 団体扱割引で最大**17.5%**割安 注2
- さらに一時払・分割払とも約**5%**割安 注3

注1 上記割引率は、次のとおり、団体扱割引率等を連算して算出しております
 一時払の場合： $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 17.5\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引分} \cdot 5\%)\}$
 分割払の場合： $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 17.5\%) \div (1 + \text{一般契約分割割増分} \cdot 5\%)\}$

注2 文部科学省の団体扱割引17.5%は2026年4月1日から2027年3月31日までの始期の契約に適用されます 団体扱割引率は、文部科学省団体扱のご契約者全体の損害率等に基づき、毎年見直されます

注3 団体扱一時払は5%の割引が適用され、団体扱分割払は一般契約分割割増5%が不要となります

既に契約している
引受損害保険会社
の代理店をご利用
できます
(一部の代理店を除きます)

補償は安心

ご契約手続きし、保険始期日より補償が得られます
口座振替が始まる前から補償されますので大変安心です

手続きは簡単

お申込み時に現金は不要です
保険開始月の翌々月からの口座振替となります(一時払のほか、分割払もあります)

さらに

退職されてからもご契約を継続できます
また、同居のご親族が使用しているお車もご本人名義でご契約できます



契約対象

ご退職者のお取扱について

下記に該当されるご退職者は、退職後も団体扱割引対象として、継続加入あるいは新規にご加入いただけます。

契約対象：**定年退職者** または **退職時に文部科学省共済組合員であって早期退職募集制度による45歳以上の退職者** および **定年延長の段階的引き上げ期間中の60歳以上の退職者**

契約者 (*1)：文部科学省共済組合員の方及び退職者 (上記ご退職者のお取扱に該当される方)

*1 引受損害保険会社の定める加入者要件を満たす場合に限りです

記名被保険者：ご契約者ご本人、ご契約者の配偶者 (内縁を含みます)、ご契約者もしくはその配偶者の同居のご親族、
 (ご契約のお車を主) (*2) 主)に使用される方) ご契約者もしくはその配偶者の別居の扶養親族

および 車両所有者 *2 引受損害保険会社によって異なる場合があります 団体の構成員でなくなった場合には、引受損害保険会社の代理店までご連絡ください



手続きのご案内

●既に自動車保険をご契約の方（当団体扱制度でご契約の方）

ご契約時に「自動車保険契約申込書」をご提出いただくことで、団体扱自動車保険への契約手続きができます
詳しくは引受損害保険会社（裏面参照）にご確認ください

●新規に自動車保険をご契約の方（指定代理店以外でご契約の方、純新規でご契約の方）

- (1) ご契約時に、「自動車保険契約申込書」と「専用口座振替依頼書」および引受損害保険会社によってはその他指定の書類を引受損害保険会社7社（裏面参照）いずれかの指定代理店にご提出いただくことで契約手続きが完了します
- (2) 翌年以降の更新時には、「専用口座振替依頼書」の提出は不要となります

●契約書類の手続き

手続きは引受損害保険会社指定代理店の担当者から連絡があります
（更新契約や契約内容変更の場合は、電話による保険契約手続きを行う場合もあります）

●本制度に関してのお問い合わせについては…

引受損害保険会社7社（裏面参照）の電話もしくはメールアドレス・二次元コードにご連絡ください



保険料のお支払い方法

保険料

ご指定の預貯金口座より、三菱UFJニコスが代行して引き落としさせていただきます

- 通帳印字 **NSモンブ クルマ**（※一部表記が異なるケースがあります。）

口座振替日

- ① 一時払の場合 保険開始月の翌々月の**27日**
残高不足等で保険料の引き落としができなかった場合にはその翌月に引き落とされます
- ② 分割払の場合 保険開始月の翌々月から毎月**27日**
残高不足等で保険料の引き落としができなかった場合には、その翌月に2ヶ月分の保険料が引き落とされます

※27日が休日の場合は翌営業日です

※残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合には、団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括してお支払いいただくことがありますので、あらかじめご了承ください

現在のノンフリート等級は 継承して適用！

（他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます 但し、一部の共済を除きます）

是非ご検討
ください



引受損害保険会社

制度の詳細、契約方法などご不明な点については下記までご連絡ください

あいおいニッセイ同和損保

☎ **0120-759-101** (受付時間 9:00~18:00 (土曜 9:00~17:00、日祝日、年末年始は除く))
(ホームページアドレス <https://www.aioinissaydowa.co.jp>)

A I G 損保

☎ **0120-016-693** (受付時間 9:00~17:00 (年末年始は除く))
(ホームページアドレス <https://www.aig.co.jp/sonpo>)

共栄火災

☎ **0120-363-035** (受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始は除く))
(ホームページアドレス <https://www.kyoeikasai.co.jp/>)

損保ジャパン

☎ **0120-982-826** (受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始は除く))
(ホームページアドレス <https://www.sompo-japan.co.jp>)



二次元コード
(見積り依頼用)

<https://forms.gle/SczWXyt1qeVW3p216>

東京海上日動

☎ **0120-017-047** (受付時間 9:00~18:00 (土日祝日、年末年始は除く))
(ホームページアドレス <https://www.tokiomarine-nichido.co.jp>)



二次元コード

日新火災

☎ **0120-616-898** (受付時間 9:00~18:00 (土日祝日 9:00~17:00))
(ホームページアドレス <https://www.nisshinfire.co.jp>)

三井住友海上

☎ **0120-701-346** (受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始は除く))
(ホームページアドレス <https://www.ms-ins.com>)
(メールアドレス mskaijyokoumu2_2@ms-ins.com)



二次元コード
(見積り依頼用)

お電話の際は「**文部科学省団体扱自動車保険について**」とお申し出ください

※上記保険会社以外から切り替えても、これまでのノンフリート等級は継承されます (一部共済を除きます)
(ただし、現在、ご契約の満期日の翌日から起算して7日以内にご契約を更新された場合に限りです)
現在ご契約いただいている代理店でも取扱可能となっています (一部代理店を除きます)

このチラシは引受損害保険会社が文部科学省共済組合員および退職者 (いずれも引受損害保険会社の定める加入要件を満たす場合に限りです。) に販売する自動車保険 (団体扱) の概要を記載したものです。内容についてご不明な点等がある場合には、引受損害保険会社までお問い合わせください。

また、詳細につきましては、代理店より重要事項説明書等を用いてご説明させていただきます。